

## 令和3年度 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会会議録

- **日時** 令和4年3月29日（火）午後7時～8時30分
- **会場** 宇都宮市役所本庁舎 13階 教育委員室
- **出席者**  
委員：青柳宏会長，石神知也委員，土沢薫委員，上村修一委員  
事務局：学校教育担当次長，学校教育課長，学校教育課長補佐，  
学校教育課学校いきいきグループ係長，教育センター相談グループ係長  
他2名
- **傍聴者** なし
- **会議経過**
  - 1 開会 午後7時00分～
  - 2 教育委員会あいさつ
  - 3 本会議の一部非公開について
  - 4 議事 午後7時15分～
    - (1) 報告事項（説明：事務局）
      - ・ 令和2年度いじめの状況について
    - (2) 協議事項（説明：事務局）
      - ・ 事案の検証と対応について
  - 5 その他
  - 6 閉会

### <委員からの主な意見・質問等（要旨）>

#### 【議事】 (1) 報告事項

- ・ 令和2年度いじめの状況について

会長：事務局の説明に対し，意見や質問等があるか。

委員：宇都宮市いじめの認知件数で小学校が大きく増加している。  
コロナ禍で対人接触が減り，休校などもあり，全国的にいじめの認知件数は減少しているなかで，宇都宮市でのいじめの認知件数が増加したのは，いじめの認知を積極的に行った結果によるものと考えてよさそうか。

また，宇都宮市いじめ認知件数の増加理由として，「令和元年度に不登校重大事態が発生した学校があったことなどからさらに意識を高めたものと考えられる」と述べられている。「言葉による冷やかしからい」について，小学校は中学校より2割程度数が多いようであり，「ひどくぶつかられた」や「ネットによるいじめ」「集団による無視」などの項目も中学校より数が多い。こうした結果から小学校で何が起きているのか気になる。その辺りはいかがか。

事務局：先ほど事務局から説明した通り，軽微ないじめについても，積極的に認知をすることによりいじめの認知件数が増加したという点が一つ

ある。

また、いじめの認知に差があるのが現状であり、事前に市教委からいじめの認知の仕方について指導はしているものの、いじめの認知に対する解釈の仕方の違いにより、計上する数が前年度から比べ大きく増加した学校などもあったことが、いじめの認知件数の増加につながっているところもある。

冷やかし、からかいだけではなく、ぶつかられたりとか金品をたかられたりとか、そういったことも小学校の特に低学年で増えているような傾向も一部見られる。

また、発達障害等を持つ児童に対しての指導がなかなか行き届かないことから、発達障害を持つ児童が、周囲の児童に加害行為をしてしまうことがある。

そうした児童が増加してきている傾向も見られることから、本市でのいじめの認知件数が増加しているのもであろうといった分析をしている。

委員： 国や県は、平成27年に文部科学省の通知があったあたりからいじめの認知件数が増えつつあるが、宇都宮市では横ばいであった。  
これは、全国的ないじめの認知よりも、宇都宮市では抑え気味にしたということか。それとも校長がいじめの認知についてしっかり精査したということか。

事務局： 特に市教委が認知件数を抑えるような指導や対応等をしているということはない。日頃のいじめ防止の取組を行うことにより、全国や県に比べて本市での認知件数は低い水準にあったと捉えている。

委員： 対策がしっかり行き届いた結果ということでしょうか。

事務局： そう捉えている。

委員： 発達障害のある児童が増加してきているという話もあったが、小学校から中学校に上がるところでいじめの認知件数が急に増えるのも、お互いの良さとか特性を十分理解できていないために起こるのではないかと考える。

また、その特性というのが発達障害や、家庭的な背景などを意味しているのではないかと思う。

発達障害のある子が周囲の子どもに加害行為をしてしまうことがあるとの話があったが、中学に入学する際にもいじめの加害者になってしまう事例があるということか。

事務局： 発達障害を持つ児童生徒については、加害者、被害者どちらにもなり得る。感情のコントロールが効かずに手を出してしまうことで加害者ともなりうるし、逆にそうした特性をもった児童生徒に対して周り

の生徒が冷やかしからかいをしてしまうことで、被害者ともなりうる。

特に、小学校6年生から中学校1年生にかけてのいじめの急激な増加に関しては、小学校ではその児童の特性を周りの児童も把握して生活していたところから、中学校では複数の学校から生徒たちが集まってくるため、その特性を理解できずに、からかいや冷やし等をしてしまうことがどうしても起こる。

委員： 資料中の今後の取組のところ、そうした対策について触れられていない。学校の先生方はそうしたことをよく理解していると思うので、資料中の取組の中に、予防的な取組内容が見られるとよかった。

事務局： 資料5ページの、「今後の取組」の中で「小中9年間の継続的な指導の充実を図るため、各地域学校園児童生徒指導強化連絡会等を有効に活用し、小・中学校の教職員が連携して対応するなど、個に応じた指導の充実を図る」という記載をしている。

小中の接続のところで、子どもたちが初めて会った子に対して、冷やかしからかいをしてしまう傾向があるため、事前に小中学校の教職員で児童生徒についての情報をしっかりと共有し、いじめを未然に防ぐような対応が行えるよう教職員には周知している。

委員： 学校の先生方も、そうしたことを把握した上で連携して下さっているのが前提と思っていたが、まだそこが十分ではないということか。

事務局： そう捉えている。

委員： 子どもたち同士が互いに理解し合えるような取組であるとか、コロナ禍でストレスが高まっていることから、子どもたちのストレスを低減するような取組であるとか、人権に関する取組であるとか、様々な取組があると思う。

そうした予防的な部分というのが次の段階なのかなと思って申し上げたが、まずは学校の教職員の理解という最初の段階にあると理解した。

事務局： もちろん子どもたちに向けた特別支援教育は小学校から行っているが、指摘のあった、コロナ禍でのストレスの緩和等について、具体的な手立てはなかなか示せてはいない。教職員の情報共有・共通理解、そして子どもたちへの特別支援教育や人権感覚を養うことに関して今後も継続してしっかりと取り組んでいきたい。

委員： 今、事務局より説明のあった対策でよいと思う。

私自身がスクールカウンセリングで行っている学校でも、令和2年、令和3年とトラブルが増えている。コロナ禍で家から出られず友達同士で遊んで喧嘩したりすることが無くなってしまったため、トラブル

に対しての耐性や、自分たちでそれを乗り越えていく機会とか経験を奪われていることも、トラブルが増えた原因の一つだろうという話を現場の先生方としている。

事務局の説明していた予防的な対応も必要だとは思いますが、子どもたち同士が関わり合いたくましく育っていけるための機会を作っていくべきであろうという話もしている。

いじめの予防的な対応が、取り締まり的になってしまうと逆効果となってしまうことも考えられるため、そのあたりを配慮した対応も必要だろう。

委員： ネットいじめが小学校で増えているが、今後もその傾向は続きそうか。

事務局： 本市でもスマートフォン等の所持率は年々増加している。傾向として女子児童のスマホやタブレット等でのトラブルが多く、男子についてはオンラインゲーム等を使ったトラブルが多い。

特にオンラインゲームの中で、ゲームに熱中するあまり、ボイスチャットで相手を誹謗中傷するというような事例がどこの学校でも起きている。

そうした観点から本市では「スマホケータイ宮っ子ルール共同宣言」を作成し、昨年度改訂した。スマホだけではなく、ネット通信等もできるゲーム機等も含めたルールを作るなどの対応ができるよう取り組んでいる。

## 【議 事】 (2) 報告事項

- ・ 事案の検証と対応について（非公開議事）